

## 令和元年第2回関市国民健康保険運営協議会議事録

司会 保険年金課長

午後1時30分開会

- ・市民環境部長挨拶
- ・会長挨拶
- ・議事

規定により会長が議長となり、議事を進行する。

議 長	議題(1)(2)について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	議題について、資料1~3に沿って説明する。 (平成30年度関市国民健康保険特別会計(事業勘定)決算について) ・被保険者数が減少しているため、保険給付費が2億5千万円ほど減少しているが、それ以上に保険税収入が4億円ほど減少しているため、財政的には良くない傾向 ・平成29年度と平成30年度と比較すると収支はプラスではあるものの前年比マイナス81.5% (令和元年度関市国民健康保険特別会計(事業勘定)9月補正予算(案)について) ・平成30年度の決算額が固まったことによる繰越金と基金繰入金の変更 ・国庫支出金返還金に代わる保険給付費等交付金償還金を支払うための歳出の補正
議 長	ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。 ご意見がないようですので、次の議題に移ります。
4号委員	被保険者が減少した要因は人口減少によるものか被用者保険加入が増加したことによるものでしょうか。
保険年金課長	社保加入者が増加したためです。
議 長	この表だけでは内容がイメージできませんので、もう少しわかりやすく教えてもらえますか。
保険年金課長	議題(5)のその他でもう少し砕いて後ほど説明させていただきます。
1号委員	資産割はどうして廃止になったのでしょうか。
保険年金課長	保険税は各市町村でそれぞれに設定していたが、平成30年度から県が標準税率を示して税率の平準化を図っているため、県の方針に従って資産割を廃止しました。資産割は関市に土地がある人にだけかかるもので、市外に土地がある人にはかからないという不公平感もあることから県が勧める方式に変えることになりました。

4号委員	助成金が増えたことで税率を下げたということも課長から説明を加えたほうがいいと思います。
保険年金課長	失礼しました。ここ数年一般会計から3億5千万円ずつの繰入をしてきたが、そのお金が貯まってきたことからその基金を使っていくということで税率を下げたという背景があります。
議長	では、議題(1)(2)について採決を行います。ご承認いただける方は挙手をお願いします。 【挙手多数】 それでは挙手多数ということで議題(1)(2)については承認されました。
事務局	議題(3)(4)について、資料4~6に沿って特に下記の点について説明する。 (平成30年度関市国民健康保険特別会計(直診勘定)決算(案)について) ・歳入、歳出それぞれについて概要説明 (令和元年度関市国民健康保険特別会計(直診勘定)9月補正予算(案)について) ・平成30年度の決算により前年度からの繰越金の補正、電子カルテシステム、画像診断システムにかかる費用の増加にかかる補正
3号委員	歳入の津保川診療所の借地料はどのように計算されているのでしょうか。
事務局	毎年税務課に照会をして借地料を計算しています。
議長	では、議題(3)(4)について採決を行います。ご承認いただける方は挙手をお願いします。 【挙手多数】 それでは挙手多数ということで議題(3)(4)については承認されました。
保険年金課長	議題(5)その他 ・給付制度についての説明 ・国民健康保険税の賦課についての説明 ・平成30年度制度改革、納付金、国民健康保険事業の財源についての説明 納付金の急激な増減の影響によって税率を上げたり下げたりをしなければならなくなりました。このまま税率を上げなければ財源が不足します。 以上のような状況から税率の変更について委員の皆さまに検討していただくため、来月にまた運営協議会を行いたいと思います。
4号委員	納付金としていったん支払ったお金は翌年度に医療費が確定した時点で市町村ごとに清算されるのでしょうか。
保険年金課長	県の30年度の決算では県全体で集めた納付金の1800億円のうち残金は5億円でした。県が計算誤りをしたために、今年度多くくださいといった割には黒字となっているので、令和2年度の納付金は下がる期待ができるかもしれません。
4号委員	県が市町村ごとに見込み誤りをした場合には清算されるのでしょうか。
保険年金課長	県全体の予算の中でやっているもので、個別の返還はありません。

- 4号委員 関市だけが医療費を削減しても県全体が削減されなければ国保財政は健全化されないということですね。
- 保険年金課長 療養給付費は関市で実際に必要な分は納付金の額に関係なく支給されます。例えばインフルエンザが流行して医療費が増加しても納付金の額は変わらないというメリットはあります。
- 3号委員 これから毎年税率の変更があるのですか。
- 保険年金課長 税率を下げてまた上げるということは関市が財政を運営していれば起きなかったことです。今回は制度改正後初めての納付金だということで県から請求された納付金が乱高下したためにこのようなことになりました。納付金の額に合わせて税率の変更をしなければならないので、県に対しては安定した納付金算定をお願いしました。
- 1号委員 私は払う側の立場ですが、これからもどんどん税率は上がり続けるのでしょうか。
- 保険年金課長 国保に加入するのは退職して所得がない方の割合が高く、医療費も増大していくことから多くの税収を期待するのは難しい状況です。もっと国費を投入して財政を支援してもらいたいという状況です。
- 4号委員 国保も協会けんぽも多額の税金をもらって運営されている。健康保険組合と共済組合だけは税金をもらっていない。医療保険制度についてはみなさんで真剣に考えて行かなければならない問題です。国に働きかけて安易に税金に助けてもらう時代はもう終わりではないかと感じます。
- 議長 医療費を抑制するにはどうしたらいいのか考えたいですね。
- 保険年金課長 病気を予防することが大切だということで健診事業に力を入れていきたいと思っています。医師会の先生方には大変ご協力をいただいています。健診の受診率は国の目標が60%であるのに対して、関市は34.8%です。
- 議長 私は倉知のふれあいセンターの会長をやっているが、そこでロコモ体操をやっています。わかくさでも人気があって、だんだん定着し始めています。そのようなことから自分の体について健康意識を改革させるような取り組みができればいいかと思えます。市からはそのような働きかけをいただきたいと思えますし、我々も市民として身近なところから始められたらと思えます。
- この会はそういったことを考える大切な場なのかもしれませんので、勉強しながら務めていきたいと思えますのでよろしくお願いします。
- それでは、ほかにご意見、ご質問はありますか。
- ご意見もないようですので、以上をもってすべての議題が終了しましたことを報告して、進行を事務局の方にお返しいたします。

午後3時00分

保険年金課長より議長及び委員に、慎重な協議及び議決に対してお礼を述べ、閉会。